

令和7年4月30日
県土整備部道路環境課
043-223-3140

県管理道路の通行規制について

4月29日に国道465号 君津市平田地先^{ひらった}で法面崩落が発生し、全面通行止めとなっております。

現在、被災状況の詳細な把握を行っており、対策が完了するまでの間、通行規制を実施します。

道路利用者の方々にはご迷惑をおかけいたしますが、御理解・御協力くださるようお願いいたします。

1 路線名

国道465号 君津市平田地先^{ひらった}

2 規制内容

4月29日（火）8：30から全面通行止め継続中

3 規制期間

令和7年4月29日から対策完了まで

4 被災状況

法面崩落

5 迂回路

別紙のとおり。

6 その他

この規制に伴う孤立集落はありません。

7 お問い合わせ先

千葉県道路環境課企画班

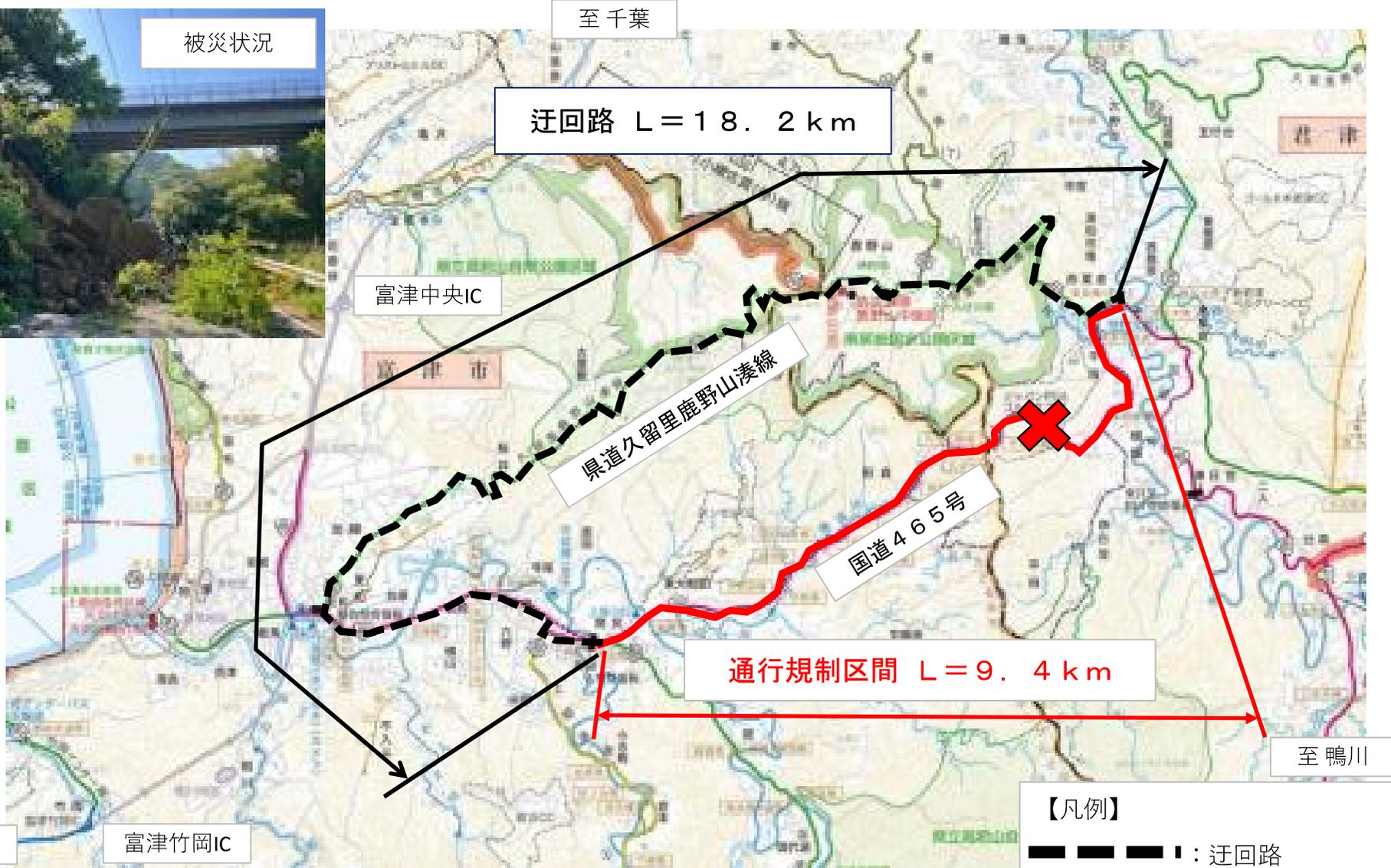
電話043-223-3140

国道465号 君津市平田地先 迂回経路図

別紙



被災状況



迂回路 L = 18.2 km

通行規制区間 L = 9.4 km

【凡例】

— — — — — : 迂回路

— — — — — : 通行規制区間

✕ : 被災箇所

出典：千葉県道路図令和5年3月更新（内外地図株式会社）

※無断転載禁止